

記者会見要旨

(平成 30 年 4 月 6 日)

1. 4 月から新年度に入りましたが、今年 7 月に、公認会計士制度は 70 周年を迎えます。そのような節目の年である今年は、70 年の歴史と共に、社会全体のグローバル化や情報化に伴って大きな変革期にあることも踏まえ、自らの改革をしながら努力を重ね、未来を切り拓いていくための礎の年にしたいと思っております。そのような思いのもと、会長就任以来、当協会が直面する様々な課題を解決するため、三つの柱、すなわち、公認会計士監査の信頼回復と向上、社会で貢献し活躍するための環境作り、国際性、多様性を担える人材の確保と公認会計士の魅力向上、に一層取り組んでいきたいと考えています。そして、これらを実現するためにも、透明性、発信、対話の充実が重要であると考えています。
2. 協会では、いままで 7 月に行う定期総会、9 月に行う研究大会に合わせて記者会見を開催するほか、皆様にお伝えしたい情報がある都度、記者会見を開催してきたところです。協会の成果物は、毎月行っている役員会の審議を経て公表しています。今後は、この役員会にて審議決定した成果物を定期的にお伝えするため、数カ月一度のペースにて記者会見を開催する予定です。そして、監査を始めとする公認会計士の行う様々な業務についても説明してまいりたいと考えております。

監査・保証実務委員会研究報告第 32 号「内部統制報告制度の運用の実効性の確保について」について

3. 協会は、平成 30 年 4 月 6 日付けで、監査・保証実務委員会研究報告第 32 号「内部統制報告制度の運用の実効性の確保について」を公表いたします。
 4. 金融庁から平成 28 年 3 月 8 日に公表された「会計監査の在り方に関する懇談会」の提言において、「内部統制報告制度の運用状況について必要な検証を行い、制度運用の実効性確保を図っていくべき」との指摘がなされました。協会は、実務の一翼を担う者として、これを踏まえて、内部統制報告制度が所期の目的を達成するような運用が定着しているのかどうかを検討していくことが重要と考え、まずは、公表された内部統制報告書で示されている「開示すべき重要な不備」の事例をもとに、監査・保証実務委員会にて、分析・検討を行い、その結果を研究報告としてとりまとめました。
- - - -
5. 資料番号 1 - 2 の要旨をご覧ください。
 6. 本研究報告の特徴としては、内部統制報告書における「開示すべき重要な不備」の事例分析を糸口に、内部統制報告制度の運用状況に関する留意点を抽出したところにあります。具体的には、近年の内部統制報告書の 200 以上の事例分析とともに、社内調査委員会報告書、第三者委員会報告書が開示されていればそれも合わせて分析しています。そして、企業及び監査人の双方に参考となるよう、企業及び監査人

の双方の視点から留意事項を取りまとめ、企業のIT活用の進展を踏まえてIT統制に関する留意点にも言及したものです。

7. 内部統制の不備の傾向及び留意事項としては、概括すると6点の事項を挙げる事ができます。

一つ目は、「非定型・不規則な決算・財務報告プロセスについての不備」です。新たな取引、企業結合・事業環境の変化あるいは新たな会計基準の適用に伴って、会計基準の採用又は見直しが行われた見積り項目など、非定型・不規則な決算・財務報告プロセスに関する統制に相当数の不備が認められました。

二つ目は、「重要性の低い事業拠点・子会社から発生する傾向」です。不正を原因として過年度の内部統制報告書を訂正した企業44社の事例によれば、必ずしも重要性の低い事業拠点・子会社で発生する傾向がありました。

三つ目は、「全社的な内部統制の不備の多さ」です。取締役会の機能不全、役員及び従業員のコンプライアンス意識の欠如、内部通報制度の実効性不足、内部監査部門の機能不全、不適切な業績管理など、全社的な内部統制に関する不備が目立ちました。

四つ目は、「実質的な評価範囲の決定の重要さ」です。数値基準による機械的な決定によらない、適切なリスク評価に基づく評価範囲の決定が重要と考えます。

五つ目は、「財務諸表の数値に直接影響を及ぼさないガバナンス体制等の全社的な内部統制の重要さ」です。業務プロセスや決算・財務報告プロセスのような直接財務諸表の数値の作成に関わるプロセスだけではなく、取締役会の機能、役員・従業員のコンプライアンス意識、内部監査部門の機能、業績管理の仕組みなどの全社的な内部統制が重要と考えます。

六つ目は、「監査人の職業的懐疑心の発揮」です。我が国においては、ダイレクト・レポートを採用していないことにより、監査人が経営者による内部統制の評価を尊重するあまり、職業的専門家としての懐疑心を保持し内部統制の評価手続を実施するという監査人の意識が低下していることも懸念されていますが、監査人は重要な虚偽表示リスクに対応した内部統制が適切に整備されているかについて、職業的専門家としての懐疑心を発揮して、実効性のある手続を実施することに留意する必要があります。

8. 昨今、内部統制の重要な不備に起因する不適正なディスクロージャー事例が、少なからぬ頻度で繰り返し発生している事実を踏まえると、企業の経営者及び監査人の双方が、制度の目的に立ち返って、制度の運用について改善すべき事項がないかどうか振り返ってみる必要があるのではないかと考えております。

9. 私ども監査人としても、制度の目的について改めて正しく理解し、企業の経営者の内部統制評価を尊重しつつ、職業的専門家としての懐疑心を発揮して、効率的かつ有効な一体監査を実施することが求められると考えており、したがって、企業の経営者と監査人の双方が協力して、内部統制報告制度の目的の達成に向けて、より実効性のある内部統制の評価を実施できるような取組を行っていくことが有益であ

とっております。

- - - -

10. 公認会計士は、情報開示及び監査の専門家として、資本市場におけるインフラの一翼を担っております。冒頭お話ししたとおり、今回の研究報告は、公表された内部統制報告書で示されている「開示すべき重要な不備」の事例をもとに分析・検討を行ったものですが、より実効性のある内部統制報告制度の運用がなされるよう、市場関係者の皆様とともに引続き検討を行っていく所存です。

社員ローテーションに関するアンケート調査結果について

11. 昨今、監査法人のローテーション制度のメリット・デメリットについての調査研究や議論がなされていますが、協会では、以前もお伝えしたとおり、まずは、既に実施されている社員ローテーション制度の成果と影響を振り返ることが必要であると考えており、そのためにプロジェクト・チームを設置して検討をしております。その検討の一環として、監査法人の社員、パートナーとして、監査実務に携わっている会員に対してのアンケート調査を JICPA リサーチラボにおいて実施しました。その結果がまとまりましたので、平成 30 年 4 月 6 日付けで公表するものです。

- - - -

12. 資料番号 2 - 2 「社員ローテーションに関するアンケート調査結果（中間報告）」をもとにご説明します。
13. スライド 2 の「1 . 調査の概略等」をご覧ください。この中間報告の位置付けですが、昨年 11 月から 12 月にかけて実施したアンケート調査結果のうち、主要な項目を抜粋したものです。アンケート結果の分析は今後も継続し、社員ローテーション制度に関する報告書として取りまとめが完了次第、公表する予定です。
14. 今回のアンケート調査の回答対象者は、「調査方法」に記載のとおり、上場企業の監査を行っている監査法人の社員、すなわち、監査の責任者として、実際に交代の対象となっている会員です。回答率は、45%でした。
15. スライド 3 の「2 . 調査結果の要約」をご覧ください。アンケート調査では、社員ローテーション制度の導入目的であった「独立性の強化」、もう一つの利点とされた「新しい視点の導入」に関して、実際に効果があったのか、また、社員ローテーションのデメリットと考えられる「知識・経験の中断」による弊害がどの程度あったのかを中心に調査を行いました。さらに、監査法人のガバナンス・コードで、監査法人の組織風土・文化が重要とされていますので、組織風土がどのように変化したのかについても調査対象としました。
16. 全体として、「独立性の強化」、「新しい視点の導入」に関して、社員ローテーション制度は「役割を果たした」という回答結果が多数を示す結果となっています。「知識・経験の中断」に関しては、ある程度の弊害があったが、著しいものではなく、その背景には、社員は交代するものの、監査チーム内に他の経験者が残っていることなどで、「知識・経験の中断」による弊害を限定的にすることが可能であったと理解しています。ま

た、監査法人の組織風土・文化について、過去 10 年で大きな変化があったことが示されました。それでは、各項目について、少し詳しく説明いたします。

17. スライド 5 の「3 新たに業務執行社員に就任した社員の過去の経験」をご覧ください。新しく業務執行社員になった方が、過去、同一の企業の監査業務に携わっていたかに関して調査した結果です。以前担当していた公認会計士が、再び担当するケースが多いのではないかと、この見方もあったのですが、約 7 割のケースでは、ほとんど過去に経験のない状態で就任していることが明らかになりました。
18. スライド 6 , 7 は、「独立性の強化」に関する結果をまとめています。スライド 6 をご覧ください。社員ローテーション制度が独立性の強化に果たした役割について、「十分な役割を果たしている」と「ある程度の役割を果たしている」を合わせると、回答者の 87%になります。
19. スライド 7 をご覧ください。所属する監査法人において被監査会社からの独立性が強化されたかどうかに関する質問の結果が左のグラフです。「大変強化された」と「ある程度強化された」を合わせると回答者の 85%になります。また、この回答をした方に、独立性の強化と社員ローテーション制度との関係を重ねて質問した結果が右のグラフです。「主要な役割を果たした」と「補完する役割を果たした」を合わせると 91%となります。以上を総合すると、「被監査会社に対する独立性は、過去 10-15 年の間に強化され、それには社員ローテーション制度が一定の貢献している」といえると思います。
20. スライド 8 から 12 までは、「新しい視点の導入」に関する結果をまとめています。「新しい視点の導入」は、金融庁の公表した監査法人ローテーション制度に関する調査報告では、特定の事案については、「機能しなかったと考えられる」とされている点です。スライド 8 をご覧ください。社員ローテーション制度が「新しい視点の導入」に果たした役割について、「十分な役割を果たしている」と「ある程度の役割を果たしている」を合わせると回答者の 94%になります。
21. スライド 9 からは、より具体的に「新しい視点の導入」について調査した結果を示しています。新しい視点が導入されたといえるかどうかを調査することは、非常に難しく、今回のアンケート調査で最も苦労した点です。同一の監査基準で監査を行っていますし、また同一監査法人内ではその監査法人の監査マニュアルを適用しているわけですので、業務執行社員が代わったからといって、監査のやり方が全面的に変わることは基本的にはないと考えられます。ただし、監査業務の進め方には多くの判断が介在しますので、判断が介在すると思われる項目について、業務執行社員が代わったことによって、監査の方法が何か変わったり、あるいは過去の会計処理を再検討したりした場合には、少なくとも「新たな視点」が導入されたといえるのではないかとこの考え方にたって、アンケートの質問を構成し、回答を得ています。
22. スライド 10 をご覧下さい。このページの右側に示された から の 11 項目の質問を行っており、この質問に対して、「変更した」あるいは「変更の申し入れをした」と回答した方に、重ねて、その変更が業務執行社員の交代と関係があるか否かを聞き、何らかの関係があるとの回答が得られた場合、「新しい視点が導入された」と考えています。

では、スライド 11 をご覧ください。ここに示されたとおり、約 3 分の 2 のケースで社員ローテーションが影響を与えた何らかの変更等が行われていた、すなわち「新しい視点が導入された」との結果が出ています。

23. スライド 13 から 15 は、社員ローテーション制度のデメリットと考えられる「知識・経験の蓄積」の中断による影響をまとめたものです。スライド 13 をご覧ください。「大きな弊害があった」が 11%に留まっているのに対して、「ある程度の弊害があった」が 61%と一定の弊害があったことが窺える結果となっています。
 24. さらにスライド 14 をご覧ください。四つの具体的事象を挙げて、弊害の程度を質問しています。いずれもの質問に対しても、「ほとんど該当しない」と「あまり該当しない」との回答が多数を占めており、ある程度の弊害はあったものの、それは著しいものではなかったと考えています。
 25. スライド 15 をご覧ください。新しく業務執行社員となった方が被監査会社に関する知識を得るために有効だった方法を質問していますが、例えば、上から 3 番目の「監査チーム内の経験あるメンバーの存在」のように、同一の監査法人が監査業務を継続していることで可能となる方法が「有効」との回答が比較的多い傾向があります。
 26. スライド 17 から 20 までは、「監査法人の組織文化・風土の変化」に関する調査結果です。同一の質問に対して、「現在」と「10 年前」に関して回答を求めて、その変化を確認しています。
 27. スライド 17 をご覧ください。例えば、(1)の「監査法人のトップがリーダーシップを発揮している」に関して、現在の回答結果が 10 年前に比べて「当てはまる」との回答が大きく増加するなど、監査法人の組織・風土に関して 10 年前に比べて大きな変化があることが窺えます。
- - - -
28. 冒頭お話ししましたが、今後は、数カ月一度のペースにて定期的に記者会見を開催する予定です。私ども公認会計士の業務や取組みを説明し、関係者の理解を得、また、意見をいただくことが重要と認識しており、今後も一層、情報発信に力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以 上